

2026年6月28日(日)

第4回 放射線防護の民主化フォーラム

# 実践における問題： 避難した市民の立場から

---

原子力市民委員会事務局 明智礼華

# 自己紹介

---

- 福島県いわき市出身
- 2011年3月当時、未成年者
- 原発事故後、自主避難  
「ここにいるのがこわいから、避難をしてほしい」

# 今日の内容

---

## ICRP . Publication 146 福島原発事故の 記述(付属文書B)

の記載について、みなさんとの取り組みから。

自主避難をした市民の立場。

# ICRP

---

## 国際放射線防護委員会

(International Commission Radiological Protection)

放射線防護の枠組みと防護基準を勧告することを  
目的

# ICRP. Publication 146

---

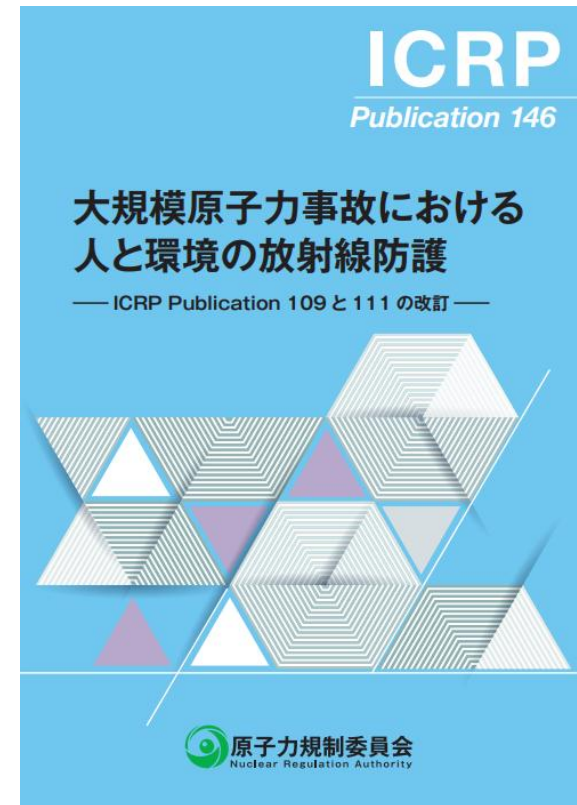
Publication 146 : 146番目の出版物

「大規模原子力事故における人と環境の放射線防護」

2020年7月 ICRPの主委員会で承認

出版物109番と111番を改訂したもの

**福島原発事故の記述(付属文書B)**



# 市民の視点から見た福島原発事故における放射線防護の課題：一般勧告の改訂に向けて



ICRP 2023 Proceedings



The limitations of radiological protection in the Fukushima nuclear accident from the citizens' perspectives: Towards a revision of the general recommendations

A. Akechi<sup>a</sup>, S. Goto<sup>b</sup>, Y. Hamaoka<sup>c</sup>, N. Shimizu<sup>d</sup>

<sup>a</sup> PhD course student, Kyoto Prefectural University, Japan

<sup>b</sup> Professor, Fukushima University, Japan

<sup>c</sup> Professor, Keio University, Japan

<sup>d</sup> Professor, Utsunomiya University, Japan; email: nshimizu@cc.utsunomiya-u.ac.jp

「福島原発事故の記述」に記載  
されていない事柄

「市民の視点から見た福島原発事故における放射線防護の課題」

# 方法

---

福島県および近隣県の市民を対象として、定性的な調査および定量的な調査を行った。

(中略)さらに近隣県の住民に対してアンケート調査を行った。

「市民の視点から見た福島原発事故における放射線防護の課題」

# 情報が提供されなかった

東京電力からも日本政府からも、メルトダウンの可能性などの重要な情報は提供されなかった。専門家は、放射線被ばくの健康への影響について誤った情報を伝えた。

(...)このような誤った情報は、東電、日本政府、放射線防護の専門家に対する大きな不信を招き、事故当時の子どもたち(辻内2020)を含め、多くの不安を引き起こした。

当時、小学生低学年以下であった人からは、何が起きているのかまったくわからなかったという意見。安定ヨウ素剤が何かも分からなかったし、飲む機会は得られなかった。

「市民の視点から見た福島原発事故における放射線防護の課題」

## 周辺地域の放置

---

(同様の)区分の問題は、除染事業においても、福島県周辺のセシウム汚染地域が除染対象地域から除外されていることから見られる(清水2015)。

「市民の視点から見た福島原発事故における放射線防護の課題」

## 20 mSv基準と甲状腺検査

---

福島県の甲状腺検診について、「県民健康調査」検討委員会は「今回の調査で発見された甲状腺がんと放射線被ばくとの間には、現時点で相関は認められていない」と結論付けているが、この結論に至ったデータの解析方法(濱岡2016、2017、2021)にはいくつかの問題点があり、この評価には批判がある。

「市民の視点から見た福島原発事故における放射線防護の課題」

## かたよった教材の問題点

---

文部省の教育資料の記述は、被害が軽微であって重大ではないことを強調している(後藤2020)

2018年改訂版 (2014年の副読本で追加された)国際原子力事象評価尺度(INES)レベル7といった重要な情報が削除された。

2021年改訂版 ALPS処理水の海洋放出に関する政府の公式見解を一方的に伝える内容。漁師など当時最も被害を受けた人々の声は紹介されなかった。

## 結論 「多様な市民が存在」

福島から自主  
避難すること  
を選んだ人

福島に残りな  
がら除染を自  
治体に求め続  
けている人

福島県外で、高い  
土壌濃度が観測さ  
れたため甲状腺検  
査を求めている人

甲状腺がんと診断  
され、東電に対して  
提訴した若者

東京でも水道  
水からヨウ素  
が検出

## 結論

---

過去の研究や報告を十分に活用して、ICRP Publication 146を修正する必要がある。

さらに、新しい一般勧告は、福島原発事故によって深刻な影響を受けた人々の経験と支援のニーズに応えるべきである。

「市民の視点から見た福島原発事故における放射線防護の課題」

## 共に執筆された研究者の方々への謝意

---

「事故後12年が経過していることから、事故当時、小児で現在、成人した者も含めた」

「なお、研究チームには、実際に被災した者も含まれるので、その体験も含めた」

# 参考文献

---

▪ ICRP Publication 146

<https://www.icrp.org/publication.asp?id=ICRP%20Publication%20146>

▪ 福島原発事故の記述(付属文書B)

[https://www.icrp.org/docs/Pub146-jap\\_translation.pdf](https://www.icrp.org/docs/Pub146-jap_translation.pdf)